



(以下「BP」)における厚生労働省の「教育訓練給付金(専門実践教育訓練・職業実践力育成プログラム)」の活用効果について発表した。BPの社会人学生にとって教育訓練給付金制度を利用することは学費の負担減となり入学の後押しにもなるなどその有効性が示され、一方で受け入れ側である大学の事務職員の負担が多いことが課題として挙げられた。

宇都宮大学の林宇一氏は、農林水産省による「緑の雇用担い手育成対策事業」(以下「緑の雇用」)により育成された人材の林業への定着動向について分析報告した。林業の新規就業者の離職傾向と定着動向は事業体や入職年齢、入職経路等によって差があることが示された。また地域経済において重要な雇用の受け皿の一つである林業への就業と定着のためには人材育成もさることながら賃金の低さや労災の発生しやすさといった雇用条件の整備改善が先決であるとの見解を示した。

山形大学の田口英生氏は、小規模事業者が取り組む工程改善においてイノベーション創出思考法を取り入れた産学公連携の試行モデルについて報告した。小規模事業者に対して産学公連携は利益向上につながるという動機付けを明確にしたうえで、コーディネータが直接製造現場へ足を運び現場で一緒になって気づきや課題の抽出を行い事業者自らが自社の製造工程のあるべき姿を再確認することで産学公連携による課題改善へと繋げており、本モデルが価値を共創する手法であると同時に産学公連携の支援人材の育成にも効果的であるとの見解を示した。

福知山公立大学の杉岡秀紀氏は、公立大学ならではの地域協働型の実践教育事例について紹介した。具体的には、福知山公立大学においては全教員、全学生が週1回地域に出かけ調査研究やフィールドワークを行う日が設定され、まとまった時間地域に直接入ることができる特徴的な実践教育を行っている。実際に地域に入るためには最低限の情報収集と基礎知識(座学)が必要であり、またフィールドワーク後の振り返りも重要であることなどを踏まえ新たに再整理した実践教育を展開していることにも触れた。

いずれの発表も、実践的な人材育成と教育の現場における産学公連携の観点を含んだ取り組みであり、今後のさらなる展開が期待される。

知的財産 1

山口佳和/千葉工業大学

6月16日(金)第2日目 E会場(13:00~14:00)

「知的財産1」セッションでは4件の発表があった。経済産業省の小出は、

日本版バイ・ドール制度が企業に与える効果について報告した。同制度の創設前の経済産業省が保有していた特許の活用状況と、創設後の NEDO の研究開発プロジェクトに参加した企業が保有している特許の企業のヒアリング調査に基づく活用状況とを比較した結果、活用割合が高くなっていることを明らかにした。鳥取大学の三須は、同大学が運用している特許予算管理システムの機能追加を行ったことを報告した。特許の実施許諾収入の情報と、共同研究費、受託研究費、科研費などの学外研究資金における特許の活用状況の情報を、同システムに追加して管理することができるようになったことを説明した。会津大学の石橋は、特許の保有件数や許諾件数と共同研究や受託研究との関係について、同大学を事例として考察した結果を報告した。ソフトウェア、デバイス、シミュレーションのグループと、信号処理、通信ネットワーク、画像処理、セキュリティ、その他のグループとでは、そうした関係に違いがあることを明らかにした。産業技術総合研究所の飯泉は、同研究所のロボット関連特許の用途特定と実施許諾状況について報告した。用途の中で製造関連が多数占めていること、再編前後でライセンス割合が上昇したが平均ライセンス件数が低下したこと、ライセンス特許に占める特定用途特許の割合はロボット特許全体に占める割合よりも低いことを明らかにした。それぞれの報告に続いて活発な討議が行われた。いずれも産学連携の発展にとって有益な情報を与えるものであり、さらなる研究の発展を期待する。

---

以上